

東京電力株式会社の電気料金値上げ等に関する意見書

東京電力株式会社は、燃料費等の負担が増加していることを理由に、4月から産業・業務向け（自由化部門）の電気料金について、平均17%の値上げを実施し、さらに、5月11日には、家庭向け（規制部門）の電気料金を平均10.28%値上げすることについて、経済産業省に認可申請を行っています。

家庭向けの電気料金は規制部門として、東京電力株式会社以外の電気事業者とは契約することができず、電気料金の値上げが行われた場合には、それを受け入れるしかない状況にあります。

わが国の景気は、歴史的な円高や欧州経済危機などの影響を受け、依然厳しい環境にあります。区内経済を担う中小企業は、これまでも様々な経営危機に直面するなか、懸命な努力を重ね経営や雇用を維持しております。こうした中での電気料金の値上げが区民生活や区内の中小企業に与える影響は計り知れず、看過できるものではありません。

東京電力株式会社においては真摯な経営努力が求められているにも関わらず、具体的な改革案が示されず、また、地域独占による高コスト構造の解消の見通しも示されていない現状では、値上げは到底容認できるものではありません。

よって、台東区議会は、国に対し、東京電力株式会社の一層の経営努力と抜本的な改革、今回の電気料金値上げの見直し、中小企業に対する特段の措置、安価で安定的な電力供給など、下記の事項について早急に対応されるよう強く要望いたします。

- 1 電気料金の値上げは、区民生活や中小企業に多大な影響を与えるため、慎重に審査し、安易な値上げを認可しないこと。
- 2 自由化部門の電気料金の値上げが、厳しい経営環境にある中小企業等に悪影響を及ぼしていることに留意し、さらなる経営努力に取り組み、中小企業に対する特段の措置を講じるなど、電気料金の引き下げに努めるよう電力会社に対して指導すること。
- 3 電力会社に対し、今後の電力需給の状況、燃料費等負担増の具体的内容、電源構成と今後の方向性についての明確な情報の開示をするよう指導すること。
- 4 電力市場のさらなる自由化、再構築を進め、電気事業への民間事業者の参入促進、規制部門への自由化拡大を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

平成24年6月26日

台東区議会議長 青柳雅之

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
経済産業大臣 あて